

2020年4月13日

取引先各位

### 新型コロナウイルス感染予防に伴う在宅勤務・時差勤務実施のお知らせ

4月11日（土）緊急事態宣言の対象7都府県すべての事業所に対し、オフィス通勤者を最低7割削減する要請がありました。

それに伴い、当社では通勤混雑時の公共交通機関の利用による感染リスクの回避のため、本社ならびに物流センター勤務者については従来「時差勤務」を実施しておりましたが、「在宅勤務」を加え、下記の通り実施させていただきます。

#### 記

#### 1. 実施期間

2020年5月1日（金）まで

#### 2. 実施内容

① 在宅勤務の実施（首都圏事業所勤務者のみ）

② 交代での時差出勤および勤務時間短縮

※誠に勝手ながら、勤務時間は9:00～16:30までとさせていただきます。

皆様にはご不便ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご了承の程宜しくお願い申し上げます。

以上